

サンパウロ総領事館からのお知らせ  
(被害速報: サンパウロ市ジャルジン・パウリスタ区)

平成 29 年 1 月 10 日

以下の通り、邦人が被害者となる銃器使用強盗事件が発生しましたところ、ご注意ください。

1 発生日時

1月10日(火)12時頃

2 発生場所

サンパウロ市ジャルジン・パウリスタ区アラメダ・サントス通り  
(インターコンチネンタルホテル敷地内)

3 事件概要

被害者がグアルーリョス空港到着後、ホテル手配の車両でリベルダージの旅行代理店に立ち寄り、現金を両替した後、同車両でホテルに到着したところ、後方からバイク2台がホテル敷地内に侵入。乗っていた賊1名から銃を突き付けられ、他の3名に所持品を奪われた。身体的被害はなし。

4 物的被害

現金300米ドル及び約1,600リアル、クレジットカード数枚、ラップトップパソコン1台、iPad1台、スマートフォン1台等

5 防犯対策

- (1) 常に警戒心を維持し、時折周囲に視線を向けるなど、警戒心を顕示する。
- (2) 荷物は最小限にし、手元から離さず、貴重品は極力持ち歩かない。
- (3) 多額の現金等貴重品を所持している時は、目的地までタクシー、車等を利用する。
- (4) 尾行等に気付いた場合は、ショッピングモール等人通りの多いエリアや付近の警察署等でやり過ごす。

以上

在サンパウロ日本国総領事館

Av Paulista 854 Sao Paulo SP

TEL 3254-0100